

平成30年5月30日

建設業者各位

弘前市上下水道部総務課

建設工事に係る「変動型最低制限価格制度」の試行の取り止めについて

弘前市上下水道部では、平成28年4月から、建設工事の条件付き一般競争入札において導入しておりました「変動型最低制限価格制度」の試行を取り止めることといたしましたのでお知らせします。

(1) 施行期日

平成30年6月1日以降に公告をする建設工事の条件付き一般競争入札から

(2) 最低制限価格について

上記期日以降に公告する建設工事の条件付き一般競争入札から、改正後の弘前市建設工事最低制限価格制度要領により算定された額を、最低制限価格として設定します。

以上

担当：上下水道部総務課総務契約係